

パッケージ事業だとおっしゃいますけれども、たとえ都市再生整備事業が途中で断念したとしても、それは必ずやらなくちゃいけない、何とでもやらなくちゃいけない事業だと思っておりますので、それは都市再生整備事業がだめになったら全てペアになるというような表現は当たらないと。それは何としてでもやっていかなくちゃいけない事業だというふうに思っております。

以上です。ありがとうございました。

梅津善之議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位11番、議席番号2番、梅津善之議員。

(2番梅津善之議員登壇)

○2番 梅津善之議員 おはようございます。まさに梅雨空でございまして、じめじめとした空気が漂っておりますが、すかつとした答弁をいただけますようお願いして、質問に入りたいと思います。

通告に従いまして質問をしてまいりたいと思いますが、その前に、私も米農家でございますので、米を取り巻く状況などを少しお話しさせていただきます。

今さらながらでありますけれども、米をつくるまでの経費を久しぶりにちょっと計算してみました。10アール当たりの、あくまでも私の個人の試算でございますが、経費をちょっと出してみたいなと思って計算してみました。春先から種もみ代2,500円ぐらい、約10アール当たりですけど。育苗土3,000円、箱処理粒剤3,500円、除草剤、初期剤と一発剤合わせて4,000円ぐらい、元肥6,000円、追肥に2,000円、防除費に4,500円、袋代、出荷経費などを含めて1,000円ぐらい、土地改良費も3,000円ぐらいだとする

と、約10アール当たり3万円ぐらいの経費が黙ってかかります。

一昨年の概算金、1俵当たり1万1,000円だとすると、10アール当たり10俵とったとして11万円から3万円を引けば8万円しか残らない。さらに、トラクター、田植え機、コンバイン、乾燥機、もみすり機などの機械を約10年間で償却したとしても、10ヘクタールつくったとしても800万円しか残らない中で、諸経費350万円ぐらいは機械代としてとられる。現実には厳しいもので、さらに耕作料など2万円も払えば、生産者としての手取りはほとんどないというのが現状でないかなと思っております。

それでも農家は、地域の農業を支え、家族を支え、土地を守り、後世に伝えようとみんな一生懸命頑張っている現実があるのではないかと思っています。だからといって、自分の子どもに、長男だから農業をしなねぞなんていうことは、もはや言うこともできなくなったと私も思っておりますし、しかし、野川の清流に恵まれた農地はいかなる形であっても守っていかなければならないと思っております。

先日、JAの中道にある倉庫に入る機会がありました。長井の米、一昨年12万6,000俵、その半分が倉庫にまだ残っております。6月も半ばでございます。ただ、ほとんどは予約で出荷待ちだというお話ではございましたが、9月末には26年産米が入ってきます。4割も休んでいて、こんな状況であるということに、なかなか悩ましげであって、それでいても命がけで農地を守り頑張っていく、いきたいと思っている農家の方々も、心も痛み、折れてしまうような状況にあるのではないかと私自身思っております。

さて、一昨年3月の一般質問で市長からお答えありました、仮称食と農の総合センターは具体的に進んでいるのかという質問です。

市長は3月定例会で、給食の地産地消導入についての答弁をしていただきました。その後、

3カ月を経過して、進みぐあいや具体的な働きかけなどされているのか教えていただきたいと思ひますし、具体的に食と農の総合センターの意味となすことを詳しく教えていただきたいと思ひます。

2番目に、地域重点作物の検討委員会立ち上げをとということです。

さきの平成26年度長井市農業再生協議会で地域の重点推進作物が決定させていただきました。私もそのメンバーの1人ですが、いわゆる田んぼ、米づくり以外の畑作に重点を置いた奨励作物を市独自で選定していこうという考えのもとに立ったものです。その中には、アスパラガス、枝豆、キャベツ、キュウリ、行者菜、スイカ、トマト、ナス、桃には10アール当たり5万円の交付金が出ます。さらに、カボチャ、たらの芽、メロン、ネギ、サクランボ、ブドウ、啓翁桜などには3万5,000円の奨励金を出します。さらに景観形成作物として、ヒマワリ、アヤメなどには5,000円の奨励交付金が出るようなことを過日の農業再生協議会で決定させていただきました。

転作が4割を超える中で、作物を選定していくということは非常に大変なことではないかと思ひますが、今後、米以外のものを地域として奨励していくためには、必ずこういう施策の中で農産物を育成していかなければならないものと思ひております。その中で、私が申し上げたいのは、さまざまな方々、例えば市場の方、地元スーパーのバイヤーであるとか、地域応援大使の方、当然JAの方、普及センターの方、当然生産者も野菜をつくって一生懸命やられている方などが多く集まっていたら、これから長井ではこんなものをつくっていこうよと。こんなものを売って一生懸命4割の部分で頑張っていこうよというものを話し合っていく検討委員会が必要ではないかと思ひております。ぜひ立ち上げていただひて、農産物の生産や販売に

生かしていただけたらなと思ひております。

次に、3番目です。4割を超える転作をどうしたらいいかということの前に、まずはその6割の米を何とかしてブランド化したい。話題性を持たせることで今よりもっと売れるような作戦を立てていくことが大事だと思ひております。

例えば、石川県の能登の神子原という地域では、キリスト教のローマ法王に献上した米ということで売れ行きが順調で、単価は3倍以上にもなったそうです。ほかには、当然私たち地域でも取り組んでいる減農薬、減化学肥料米でつくられた特別栽培米を地元のブランドとして売っている地域がたくさんあります。

私たち長井市もぜひそんな特別栽培米を中心とした農産物の米を一生懸命売っていく仕組みを行政もともにつくっていければなと思ひております。

さらに、レインボープランなどの米も当然その一つに当たると考えております。ぜひそういった中で、米をさまざまな形で優位販売できる施策を検討していただきたいものだなと思ひております。

続きまして、大きい2番目のところでございます。

観光交流センター、かわと道の駅については、今まで2年以上もいろいろと議論が交わされてきたものと思ひております。決して私も場所は納得しておるわけではございませんが、何よりも中身が大切だと思ひております。

先ほど観光交流センター基礎調査報告書をいただきました。その中で一つ気になったことがございます。第1次産業の就業者が1,000人を切り、毎年減少している傾向にある。それに伴って、農家の戸数、生産物の量も減っていくと見込まれる。観光交流センター内に設置予定の直売所に並べる農産物も減少していくと考えられるが、どうお考えですか。

さらに、287号線沿いの道の駅で、大江、さらに寒河江の道の駅は、来場者数の減少傾向にある。そんな中で長井市に道の駅をつくっても観光客は見込めないと思うという考えはできないでしょうか。南東北にはまだまだ道の駅が少ないとありますが、だからといって来場者数が見込めるというわけではないと思います。

農産物直売所、農産物加工所、農家レストラン、地域再生の3点セットとありますけれども、具体的な内容はこれから検討していくのではなく、やはりきっちり考えてから進めていくべきではないかと思えます。

たくさんの集客がある道の駅には、いろいろな仕掛けがあると感じました。通りすがりの人が立ち寄りどころではなく、わざわざ行きたくなるような場所にしていかななくてはならない。でないと集客は見込めないと思えます。そのために、箱物をつくっていくことにこだわらず、これまでも、これからも早急に市民の意見等々を取り入れ、テナントを入れるとか、誰が、どんな店を、どんなふうに、どんなことを仕掛けるのかといったところを具体的に詰めていかななくては、将来に不安が残ってしまうのではないのでしょうか。不安が残ったまま進めていくべきではないと思えます。最後に建物を壊すところまで見込んで、責任を持って進めていかなければならないと考えます。

市長には、この調査報告書を受けてどのような感じられたか、率直な感想をお伺いしたいと思います。

最後に、3番目の質問です。消防設備についてでございます。

一昨年の7月22日の集中豪雨は、皆さんの記憶に新しいことだと思っております。河川の氾濫の対応は、消防団の昼夜を問わず出動していただいたおかげで、土のうの設置や排水作業と、夜中まで、それも朝まで消防団の方々にはご苦労をおかけしました。

その際に、非常にその役に立ったものがございます。地域の方々が持っていた軽トラックではなかったかなと思っております。土のうの搬入であるとか設置に軽トラックを出動させていただいて、活動されていた光景を見ております。老朽化する中で、まだ手引きタイプの、リアカータイプのポンプが各ポンプ庫に設置されております。自動車、積載車に移動していくというよりも、軽トラックが非常にいいのではないかなと私自身は思っておりますが、だからといってポンプ庫を集約するというにはならないのではないかなと思っておりますし、ぜひそれも地域の消防団や地域の方々のご検討いただいた上に、話し合っただけで進めていただきたいものだと思います。

消防団員が減少する中、ポンプ庫の再編もなかなか大変だと思いますけども、ぜひ前を向いて、地域の人、消防団員と話し合っただけで、新しい設備にかえていくことと、集約もやむを得ずという理解を得ながら進めていただきたいものだと思います。

以上で壇上よりの質問といたします。ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 梅津善之議員のご質問にお答えいたします。

議員から3点ご質問いただきました。ご提言も含めていただきました。私がどこまで答えたらいいか、はっきりご質問の中で質問者のあれがなかったのか、もし抜けていたり、あるいは聞いていないのに答弁したということがあるかもしれませんが、そこはご容赦いただきたいと思います。

まず最初に、農業振興についてということで、3点ほどご質問ございました。ご提言も含めてということだと思いますが、私のほうからは、

(1) 仮称食と農の総合センターは具体的に進んでいるのかと、(2) の地域重点戦略作物の

検討委員会の立ち上げをの2点について主に答弁させていただきたいと思えます。

まず、最初の(1)仮称食と農の総合センターは具体的に進んでいるのかということでございますが、質問の中で梅津議員からは、米づくり農家の大変な厳しい状況というお話がございまして、これらについては、やはり私も、TPPも含め、今、国の農政がいろんな方向で大きく転換を迫られていて、それでも私ども、私も農家ですから、農家として、あるいは市町村として、地方の市町村として、納得がいかないところばかりであります。しかし、やっぱり国に対してしっかりとやっぱり認識していただきたいのは、農業の部分の多くは、いわゆる競争原理を導入すれば成立するんだという考えは非常に危ういと。そういう意味では、特に米づくりは違うだろうと。もともと私たちの長井は米が一番適していると。農地はですね。大部分の農地というのは米づくりが一番適しているわけです。なおかつ、おいしくて反収もずっと日本一。少なくとも上位だったわけですね。そういったところで米がしっかりつくっていけないというこの矛盾。これは私も同じでありますので、そういった意味では、私は梅津議員のいろんなお考えと共通する部分がたくさんあるというふうに思っております。

まず、食と農の総合センターについてであります。4つの機能を有し、1つ目は、まず地産地消を推進する直売機能を持つということ、2つ目は、学校給食への食材の供給機能、3点目は、買い物、いわゆる買い物弱者への支援機能、4つ目は、レインボープランのまちづくりの推進機能、この4つの機能があるというふうに整理してこの事業を進めているところでございます。

推進組織といたしましては、農林課と学校給食共同調理場、福祉生活あんしん課の行政や、地場産業振興センター、市民直売所菜なポート

並びにレインボープラン推進協議会等々において委員会を設置し、推進を図ってまいりたいと考えているところです。昨年度はNPO法人レインボープラン市民市場虹の駅に委託をして学校給食への食材提供と買い物弱者への買い物支援について調査を実施し、試験的に進めてまいりました。その結果、学校給食では、天候等に左右され、食材の供給日に収穫を合わせる事ができなかつたり、あるいは農産物のふぞろいで規格どおりのものが全部そろえられなかつたり等々の課題が出されております。今年度は、農業支援専門員として定時補助職員を雇用いたしまして、これらの課題等を整理しながら、学校給食に食材を提供できるよう、生産者と調理場との調整を図り、規格や数量がそろえられる農産物を選定しながら、6月より学校給食へ供給を始めたところでございます。

続きまして、2点目の地域重点戦略作物の検討委員会の立ち上げをということでございますが、今般の水田活用直接支払い交付金、これは産地交付金のことですが、における地域推進作物の選定においては、県の農業技術普及課及びJA並びに農林課により検討を行い、市場ニーズによる販路の確保や拡大が可能かの見地からと、その作物の栽培技術の確立や普及、品質向上等の栽培技術面から検討を行ったところでございます。

また、生産者であり各地区の営農推進協議会の会長さん方で組織しております長井市農業再生協議会の幹事会において協議をいただき、総会において、今年度の部分ですね、決定いただいたものでございます。

地域振興作物等については、昨年度県のほうで、6次産業化戦略本部というのが立ち上がっております。これは知事が本部長、私どもも市町村長が副本部長ということで、これらの戦略会議、本部ができたわけですが、それを受けて、去年、そして私どもはことしの予定でございま

すが、長井市の6次産業化戦略本部会議の立ち上げを計画しておりますので、その中で、生産、加工、販売等の戦略を検討するという事で、あわせてそれらの戦略作物の検討を来年度以降はしてまいりたいというふうに思っております。

また、質問には、私、なかったと思うんですが、米のブランド化についてですが、これは議員おっしゃるとおりなんですけども、一つ言えることは、私ども行政にそれらの力は到底ないということですね。ですから、農家の皆さんが、我々がこういうことで一度団結してブランド化したいんだと。JAさんも、あるいは米の販売業者さんも一緒になってやるから行政も手伝えと言われればやりますが、私どもが先頭に立って、これは残念ながら成功するのはかなり難しいと。現に、もう私が知っているだけでもいっぱいあります。例えば歌丸の里とか、あるいは百秋舎さんとか、もう農業生産法人もいっぱい活躍されているわけですね。あとは農家個人で商社との取引なさっている方も当然いらっしゃるでしょうし、ですからそれらをどうするかというのは、残念ながら私ども行政に、先頭に立ってやるというのは難しいので、できれば梅津議員のように、農業に本当に詳しくて苦勞されている議員の皆さんが中心となって、そういうものを大同団結して、市にこういうブランド化しようよというふうに言っていただくと、私どもとしては、もうできるだけやれることは何でもやるという姿勢で頑張りたいと思いますので、むしろそうしないと成功した試しがないと思います。どこにありますか、そういうところが。というふうに私は思っております。

次に、2点目の観光交流センター基本設計基礎調査報告書についてどう考えるかということでございます。

農家数は年々減少するので、出すその野菜も少なくなるので、これは必要ないんじゃないかというような、ちょっとニュアンスに、私には

聞こえたんですが、そもそも農産物の直売所とか道の駅というのは農家側からの要望なんですよ。私も農業振興として、1番目と同じ立場で言っているんですよ。ですから、そのところが認識ちょっと違うというのは非常に残念だなと。

例えば、やはり4割もの転作ということがございました。その4割の転作のところに野菜を植えるというのは、本来適していないところが多いんだと思います。先ほど言いましたように、米が私どもの農地では一番適しているわけですから。しかし、それを活用していくというのは、これはしようがない。我々としては、農家としては、これは活用しないわけにはいかないだろうと。

農家は確かに減少しております。米の直接支払い交付金を受けた農家というのは、平成24年度ベースで842戸です。一方で、農業委員会のほうのいわゆる農家台帳ってあるわけなんですけども、最近のやつですと、そんなに、去年、25年度から24年というところまではないんですが、22年度のセンサスあたりの数字でいきますと、1,430戸ぐらいあるんです。現在は離農されている方が多いので、1,300戸台までもちろん下がっているんでしょうけども、ですから米は出してないけども農地を持っていて、例えばリタイアされて農業やるという意味の方もいらっしゃるはずなんですよ。そういったときに、やはりこういった農産物直売所とか、そういったものでやはり所得をぜひ得ていただきたいなというふうに思っております。

農家数の減少は避けられないものの、市民直売所と、先ほど言いました6次産業化。これは直売所だけじゃなくて、加工、そして農家レストラン等、いわゆる3点セットというふうに議員がおっしゃったとおりなんですけども、これらが県でも本格的に知事が先頭に立ってやっているわけですよ。ですから、その6次産業化の成立

をさせる第一の要因というのは、外からのお客様にも来てもらわないと、中だけではなかなか難しいということですから、その面では道の駅というのは、反するものなんでしょうか。そこが私は梅津議員ともう少し議論をさせていただきたいところだなというふうに思っていますが、ぜひこういった農産物直売所によって農産物の生産拡大が皆さん図っていただいて、農業所得を上げていただくということがまず第一の目的ではないかなというふうに思っております。

そして、どのように考えているかということですが、議員からありましたように、まず率直な基本設計の基礎調査報告を受けての私の所感といいますか、考え方としては、まずは配置図。基本設計の部分については、関係するめぐみ幼稚園なり長井小学校の皆様と十分に検討しての配置図ですから、基本的にはあの配置図でご同意はいただいていると。

あと、調査のほうの、特に経済波及効果、雇用効果等々については、あと道の駅が成立するかということについては、非常にかたい試算をしていただいたと。あの試算ですと、外からのお客様を余り見ずとも十分成り立っていくという試算でございましたので、そういった意味ではほっといたしましたし、いよいよ今度はその規模をきちっと確定して、まずは農業団体ということで、菜なポートの運営委員会というのがこのたび新しく発足いたします。それと、商工会議所、観光協会、それから飲食業組合、めん組合、それから菓子組合等々、いわゆる道の駅として考えられるのが市民直売所、それから加工コーナー、それと飲食コーナー、物産館ということですから、それらの関係する団体の皆様と一緒に早速立ち上げなきゃいけないと。検討委員会、運営の方針を決めると。そこに専門のコンサルを入れなきゃだめだろうと。そこで運営をどうするかということで、運営母体も含めたものを4月に、私もきちっと見たわけですか

ら、3月いっぱいですから、工期は。ですから、ちょっと私も非常にのんびりして反省しておりますが、4月、5月と3カ月目に入ったので、そろそろそれらの委員会を立ち上げて、運営主体をどうするかということを決めると。そして、規模を決めたら、今度はどういふふうにやっていくべきかということ、それらの新しい委員会と、そもそも観光交流センター検討委員会というのがございますので、それらの皆様との意見調整をしながら素案をつくり、それをぜひ議会の皆様からいろいろご指導、ご意見などをいただきながら、そして具体的な運営計画を、実施設計の成果が出る前に、その中段ぐらいですね、実施設計はもうかかっても半年とか1年ぐらかかるわけですから、それまでに取りまとめていきたいと。そして、もし順調にいけば、来年の秋ぐらいとか着工できるかもしれませんので、そうしましたらそこまでに運営主体を決めて、運営の方針、中身を計画を詳細を決めると。当然、人の問題も必要ですから、その新たな経営母体のプロとしての運営者も選出しなきゃいけないだろうと。そういったふうに思っております、まずはこの基本設計、基本調査出たことによって、大きく前進するというふうに考えているところでございます。

最後に、消防設備について、私のほうはポンプ庫の再編はあるのかということについてのみお答えさせていただきたいと思っております。

ここ3年ぐらい、消防団幹部との打ち合わせ懇談会というのを行っています。これは、当初予算をまとめる前にしておりますので、昨年も10月に、大体1時間半ぐらいの時間、90分ぐらいいろんな意見交換をいたしました。その中で、消防団幹部のいわゆる三役を中心に、各分団長も出席いただいているわけですけども、いろんな意見をいただきました。要望も、大体向こうのほうで取りまとめさせていただいて、ペーパーとしても大体のところをいただいております。そ

の中に、いわゆる手押しポンプですね。これを積載車にかえてほしいと。それが30カ所ぐらいあるということでございました。これは後ほど消防主幹のほうで詳しく答弁いたさせますが、それらについて、やっぱり今は軽トラ持っている人が少なくなったと。だから手押しで行ったのでは間に合わないの、そういう実態ですかと。私、消防団の経験がないのでわからなかったですね。それはひどいですねと。じゃ、それはやりましょうという話をしました。その際に、団側のほうから、再編も必要なのかもしれないと。あとは、今度積載車ということで車庫が要るわけですね。そうすると、車庫をつくるのに、やっぱり四、五百万円はかかるでしょうと。そうすると、30カ所ですと、仮に500万円ですと1億5,000万円ですから、車自体は150万円とかそのぐらいで、30台買っても四、五千万円ということなんでしょけれども、そうかと。じゃ、ちょっといろいろ検討しなきゃいけないねということの中で、ちょっと再編も我々で検討してみたいということなんですよね。

我々市側から、これだけ、去年の7月の集中豪雨とか、あるいは大震災を経験して、地域消防団のありがたさ、重要さ、認識している中で、こちらから再編して、おまえんだほがにいっぱい要らねえべなんて言うわけがありません。逆に、ぜひ団員をふやしてほしいと。一旦定員は行革の中で減らしました。これは行革の一環だったんですね。でも、実態もどんどん減っているからということだったんですが、第2分団などは女性の団員が4名入ったりとかして、非常に団自体が、やっぱり地域全員で、これは男性も女性も守っていくという機運が高まっておりますので、もし必要だったら女性団員を各地区にふやせるような定員増も、これは議会にお願いしてみれば賛成してもらえらるだろうと。だからそれも含めてという話をしておりますので、これはあくまでも団側からのまず問いかけに対

して、私ども、じゃ、ちょっと団側で話していただいて、必要な車庫、ポンプ庫を含めて、積載車に更新していかなくちゃいけないと。そのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

詳しいことは消防主幹からお答え申し上げます。以上でございます。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 梅津善之議員の質問にお答えいたします。

私のほうからは、(3)の4割を超える転作を生かすにはということですが、その4割の前に、6割のほうの本市のまず米の部分でございますけれども、ブランド化の推進対策でありますけれども、本市はレインボープランを中心とした環境に優しい循環型農業により、安全安心なレインボープラン米を推進してきたところでございます。その結果、環境保全型農業や特別栽培等には早くから取り組みが行われてきております。

その環境に優しい安全安心なレインボープランのまちの米としてブランド化を図るため、多くの方々に米の特別栽培に取り組んでいただこうとしているところでありますが、米全体の4分の1程度にとどまっており、なかなか進まないのが実態でございます。

そのような状況であります。先ほど市長からもございましたけれども、一部の農家におきましては、野川清流米や歌丸の里、さわのはな倶楽部等というようなことで、農家みずからがブランド化を図りながら販売し、頑張っておられる方もおられるようでございます。

また、米以外の生産調整の状況であります。共済細目書における水田面積2,751ヘクタールほどでございますが、その約4割に当たる1,015ヘクタールほどを転作しなければならない状況であります。作物の作付状況であります。土地利用型の作物、大豆が356ヘクタール、ソバ

が60ヘクタールで、その2作物で転作作物の4割を占めているところでございます。大豆、ソバにおいては、米生産農家が集落営農や法人化を行い、他の農家から大豆、ソバ等の作業受託を行い、水稲と組み合わせながら経営規模拡大を図り、土地利用型の担い手として育成され、大規模農業経営による経営の安定化を図っていると同時に、転作田の有効活用も図っていただいているところでございます。

飼料用作物につきましては、169ヘクタールを有し、耕種農家と畜産農家が連携を図り、自給飼料の確保や畜産振興において重要な作物となっています。

また、加工用米や米粉用米、飼料用米につきましては、78ヘクタールで、小規模な稲作農家でも米づくりの一環として転作に取り組めることから、有効な生産調整の手法となり、所得の向上へと結びついております。

また、園芸作物については、面積的には少ないが、アスパラガスが13ヘクタール、カボチャが8.2ヘクタール、枝豆が7.5ヘクタール、ナス、トマト、キュウリ、スイカの順となっています。多種多様な園芸作物が生産されております。多種多様な作物が生産されることによって、天候による不作や作物の価格変動による収入減少のリスクの分散が行われています。

しかし、少量多品目であるため、特産品としての産地化ができていく状況となっています。一部には、伊佐沢スイカとして特産化が図られているものもありますが、重量野菜であることや生産者の高齢化によって栽培面積は減少している状況でございます。

今後の課題といたしましては、最上地方のニラのように栽培面積をふやし、特産化を図り、生産額を伸ばしていく作物が必要であると考えております。そのために水田活用直接支払い交付金の活用により、アスパラガス、枝豆、キャベツ、キュウリ、行者菜、スイカ、トマト、ナ

ス、桃を、需要動向や栽培技術の普及並びに収益性を考慮し、地域の重点振興作物として指定し、支援単価を上げ、生産拡大を図ろうと考えているところでございます。

大豆、ソバの土地利用型作物の活用により、大規模経営の担い手を育成し、経営の安定化を図り、また飼料作物による畜産との複合経営農家を育成し、さらには園芸作物の振興により、労働集約型の収益性の高い作物を推進し、それぞれの作型がバランスよく補完しているところでありますので、今後バランスよく推進をし、産地化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 梅津議員のご質問にお答えいたします。

観光交流センターの基本設計基礎調査報告についてどう考えるか、大きなところで3点ほど私のほうにはいただきましたが、先ほど市長にも触れていただきましたので、重複を避けさせていただきます。基本的なところをお答えをいたしたいと思っております。

運営に関する基礎調査、基本設計の報告がないままの予算計上上程についてというふうなご指摘を受けまして、4月15日開催の市議会全員協議会におきまして、この基本設計基礎調査報告と基本設計を報告させていただきまして、議員の皆様からもご意見を賜ったところでございます。

ご指摘の運営につきましては、庁内でも基本的な運営の考え方というものは持っておりますが、具体的な実施に向けての協議がおくれておりましたので、今後につきましては、専門のアドバイザーを招聘し、ご指導いただきながら進めてまいります。その際につきましては、議会の皆様や関係の皆様からご意見を賜りながら、実施体制、運営内容を整備してまいるところです。

施設の内容としましては、既にご承知と思いますが、直売コーナーや物産コーナーなどをそろえた道の駅、観光案内所、休憩所などでございまして、直売コーナー、物産コーナーの具体的な内容につきましては、それぞれ菜なポート、タスの物産館の実情を調査の参考にさせていただきまして、基本設計としてご提案をさせていただきました。

議員からは、ほかにも出品数や立ち寄り客についての課題、何点かご指摘をいただいておりますが、基本設計を策定するに当たりまして、市内にある既存施設や周辺、全国の類似施設を参考に基本となる調査を行い、設置の可能性や課題の抽出をいたしました。詳細な部分は実施設計を行っていく中で関係の皆様方のさらなるご意見を賜りながら検討していくという考えでございます。どうぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 渋谷正通消防主幹。

○渋谷正通消防主幹 梅津善之議員の質問にお答え申し上げます。

先ほど市長の答弁にもございましたが、消防ポンプ庫の再編はあるのかについてでございますが、次の手引きポンプを将来どうするのかというふうなことの関連もございまして、あわせまして重複する部分もございまして、私のほうからお答えさせていただきます。

現在、長井市内に消防ポンプ自動車車庫として7カ所、小型ポンプ軽積載車車庫22カ所、手引きポンプと言われます代車つき小型ポンプ車庫30カ所がございまして、ポンプ庫は各地区の消防団の拠点施設として重要な役割を果たしており、災害発生時には、集結、出動の拠点ともなっております。

その中で、代車つき小型ポンプにつきまして、軽トラック型の積載車への変更ができないものかということで消防団幹部から提案がございました。

梅津議員もご存じのとおり、消防ポンプ自動車及び小型ポンプ軽積載車については、緊急車両として運用が出来ますが、手引きポンプと呼ばれています代車つき小型ポンプにつきましては、代車に乗せた状態で保管しており、災害発生時や訓練などの場合に消防団員やその家族が所有しておりますトラック等の車両に乗せかえて出動することがほとんどであります。

しかし、近年の就業構造の変化に伴いまして、消防団員でトラック等の車両を保有されている方が少なくなっているため、小型ポンプ等の資機材を搬送する手段がないということが発生しております。代車を引いて災害現場や訓練に駆けつけるには、時間的にも労力的にも困難と言わざるを得ない状態でございます。

そのため、代車つき小型ポンプを配備しているところに小型ポンプ以外の資機材も搬送できる軽トラック型の車両を配備できれば、機動力を高めることもできることとなります。昨年の集中豪雨の際にも、土のう等の運搬に苦慮したところでございまして、実用的かと思われま

す。導入費につきましては、平成28年度まで延長されました起債充当率100%、交付税措置70%の緊急防災減災事業債を活用できればと考えますが、代車つき小型ポンプの車庫につきましては、車両を入れるために改修しなければならないところがほとんどでございますので、車両を導入するとなれば、車庫やそれに附帯する設備の整備も必要となってきますし、維持管理の問題も絡んできます。整備には時間がかかると思っております。

消防団内部の統合等の再編を含めました中長期的な検討を委員会等で行うということでありますので、その結果を踏まえまして対応してまいりたいと考えております。その際は、ポンプ庫の整理統合を含めたものとなる可能性も含んでおります。

将来的には代車つき小型ポンプ全てを車両積載型に変更となれば、消防団員の負担の軽減、装備の充実、機動力の向上が図れればと考えております。魅力のある消防団の姿をPRすることで、減少傾向にあります消防団員の確保対策の一つとなればと思っているところでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 答弁どうもありがとうございました。

まず、ちょっと市長にもう一度、ちょっと多少私の誤解があるのか、ですけども、道の駅、観光交流センター自体を私は反対しているわけではなくて、場所はさておき、中身をという話をきょうはさせていただいておるわけですけども、1番目の農業振興と道の駅は密接にかかわるといふ観点でいうと、その減っていく農家数の中で、農産物はさまざまなものを栽培して販売して収益を上げていがんねという考えで、直売所も何も反対しているわけではないです。それを、その農家と一緒に振興していがんないんでないかというのが私の考えでありますので、その中でその作物を選定する検討委員会があって、今回のその重点戦略作物の選定を行う中に、例えば直売所ではこういうふうな、小さい範囲で大変失礼なんですけども、この時期だとこういうのはないなよとかという話も含めて、いろんな形をしていがんれといいだろうなと思えますし、例えばその一つ例を挙げさせていただくと、冬期間、雪の下キャベツというのを栽培している方が市内にも何件かいらっしゃって、それはもっと欲しいなだと。たくさん市場にも流通して、まだまだ収益がとれるなだと。とっても、冬の中、寒い中大変でねえなんだかなんつうと、いやいや、さっぱり大変でねえと。それはやっぱり収益が伴ってっからそういう言葉が出てくるんだろうなと、こう私は思うんですけども、そういうことも踏まえて検討なされば、

じゃ、おれもしてみっかとか、そういうなも出てくると思えますし、冬期間、直売所なんか何にも、地元のものというのはほとんどなくなる季節ですよ。そういうふうなのも含めて中身も考えていく。そして農業の振興も図っていくというのはどうでやったんべなというふうに聞いたんだけど、その辺は、市長、何かないですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。最初の、まず原稿という形では預かってないからなんですが、私が聞いている感じでは、最初の農業振興のときには、確かにその重点戦略作物の検討委員会みたいなのを設けて決めたらいいんじゃないかということと、2番目におっしゃった観光交流センターの直売所のところは全く関連した質問ではなかったと思ったんですよ。むしろ、農産物集まるのかと。287沿いの大江とか寒河江は来場者が減少傾向にあるんでないかということだったので、見込めんなだかと。具体的な中身については、これから観光交流センターね、検討するということだけどうなんだということのご質問だと思ったんですよ。

それが、いや、本当は重点戦略作物に菜なポートに出すような、そういう農産物も考慮しているんじゃないかというご提言であれば、それはそれ、大変いいことだと思いますので、それはぜひこれからつくる6次産業化の戦略会議というのを長井市でつくりますので、その中に当然菜なポートの運営委員会の代表の方も入っていただきながら、それと一体となってぜひ進める。あるいは、転作作物としていろんなものを考えていらっしゃる方の意見をできるだけ取り入れて、やっぱり一生懸命つくられる農家の皆さんに少しでも有利に、補助金も少ないですけど、なるような、そんな配慮はしなきゃいけないというふうに、当然なことですから、私、ネガティブなこと全く言っていないので、そう

いう点には大歓迎ですし、それをつなげたらいいかって、ごもっともですので、これはぜひ行うようにしてまいりたいと思います。

○小関勝助議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 中身の分でご理解いただければありがたいなと思っております。

もう一つございまして、この中に景観形成作物5,000円というのがございます。どこかのあれでヒマワリを植えようとかなんとかという話があったかどうかですけども、観光とそのメインにすることでヒマワリも確かに悪くはないんでしょうけども、農業政策の一環として、例えばですよ、例えばフラワー長井線沿いの両方の西東の水田の方々に、例えばお花をいただけてご協力いただけないかなんていうのは、行政で誘導できるはずだと思うんですけども、例えばその5,000円じゃなくて、もっと金額を上げて誘導していくけどもどうだなんていう話もしていけることだと思うんです。4割も休まんない中で、半分以上休まんない中で、それは協力さんにえなんつう人が果たして、いるかもしれませんが、そうやって政策を観光と農林とあわせて進めていくという考え方だと、何もそのどうこうはないような気がするんですけども、その辺は市長、どう考えますかね。

○小関勝助議長 内容重治市長。

○内容重治市長 景観作物につきましては、議員おっしゃるように、4割も転作で休まなきゃいけないので、一見できそうなんですけど、しかし我々行政というのは今、残念ながら、農林課もそうなんですけど、農家とのかかわりって本当薄くなっているものですから、農家の代表者の方とはお会いできます。しかし、20年前、30年前ですと、30年前ですと本当に、私も農林課の職員だったんですけど、農家のおうちにお邪魔して、お茶をごちそうになりながらいろんな話をお聞かせいただいたり、あるいは長井市としてこういうふうなことをやりたいんだけどどうしたら

いいべ、ご指導いただきながら、そんなときには県の普及員であったり、あるいはJAの方であったり、そして先輩方と一緒にってそういうこととか、あと公民館中心に集まって、いろいろこの地域の農業をどうするかとか、あるいは農村環境整備どうするかというのはあったんですよ。ところが、国の制度も変わったということもあって、本当に今の職員には、ある意味では農家と離れた農政、農業農政っていうのは非常にやりにくいんだと思いますが、そういうことないんですよ。

ですから、ことし産建の協議会のほうにはいろいろご相談申し上げましたけれども、山形DCだと。本当に思わぬ形でいっぱいお客様いらっしゃる可能性があるんですよ。なおかつ、時庭駅と成田駅に英国王立園芸協会の日本支部でガーデニングマスターという、全国から遠いところ、鹿児島ですよ。福岡、あるいは名古屋とか、もちろん首都圏。東北も、岩手、新潟、仙台からいっぱいいらっしゃるんですよ。その方たちが無償で、材料費はね、うちで提供し、時庭はコンテナガーデン、それから成田はロックガーデンですよ。ロックガーデンにどのぐらいかかりますか、このぐらいで言ったら3,000万円って言っていましたよ。そのぐらいのものをみんなボランティアでやってくださったわけですよ。彼らは、彼女たちは非常に喜んだんですよ。大変な、フラワー長井線で聞いていると。その駅に私たちがこういったことでボランティアをさせてもらった、本当にうれしいと。ある女性の方なんかは、世界中行っている。イギリスも行ったし、フランスも行ったと、こういうガーデニングマスター。だけど、一番よかったのはこの長井だと、こう言うわけですよ。

それは、去年のスケジュールから、もう時庭と成田をしてもらうということ決まったものですよ。ですから、5月。ですから、そうすると、DC

は6月の中旬から9月の中旬までなんですよ。コンテナガーデンは本当は1年目、ロックガーデンもそう。1年目より2年目、2年目より3年目あたりが一番いいんですよね。しかし、やっぱりおりて見られる方とか、わざわざ、ここにあるということで口コミで見にくる方もいらっしゃるんですよ。そのときに、フラワー長井線沿いにもう1カ所ぐらい、あるいは2カ所。一番狙ったのは、時庭駅から南長井の間、そして成田から白兔の間。何とか田んぼ沿いのところに、菜の花はちょっとずれていまして、ヒマワリかコスモスを植えられるだろうかということで、農林課のほうに、あるいは観光振興課のほうで、去年、おとしあたりでこういう話をしていて、具体的には去年秋からいろいろ探ったんですが、見つけれなかったんですよ。そのときに、やっぱり観光として、景観作物として上げるだけではやっぱりリスクもあるので、少し支援しなきゃいけないかなとは思ったんですが、議員おっしゃるようなことであれば、ぜひこれからもいろいろご指導いただければ、もう間に合わないかもしれませんが、やりたいなと思っています。

○小関勝助議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 そうですよ。その时期的なものというか、細目書、農家に至っては、もう2月の中旬に細目書で転作の確認、確認とかね、その配分作業を各農家と調整をしながら、やっこの6月の頭ぐらいに、加工米も含めて生産調整の割合を終わったばかりなんです。だとすると、前の年の、始める前からそのような提案があって、どうだかなんていうことを言っていたいただければ、うまく進んだことではないかなと私自身は思っているんで、ある意味残念だということと、そんなに急に田んぼは花になんねえということは認識していただいて、フラワー長井線なり、観光と農業を結びつけた施策を考えていただければありがたいものだと

思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○小関勝助議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○小関勝助議長 本日は、これをもって散会いたします。

暑い中のご協力、まことにありがとうございました。

午前11時54分 散会